

【32】 ゴルフ競技

1 期 日 平成27年6月24日(水) 公式練習・監督会議
25日(木) 開始式・競技(18HS)・表彰式 2日間

2 会 場 池田カンツリー倶楽部
〒563-0021 池田市畑3-11 TEL 072-751-6801

3 種別及び参加人員

種 別	本大会出場府県数	監 督	選 手	参加府県数	小 計	合 計
少年男子	3	1	3	5	20	20

4 参加資格

- (1)選手は(公財)日本ゴルフ協会の登録者であること。なお、未登録者が本大会代表となるためには、本大会出場を条件として一時登録を認められた者。
- (2)選手の年齢基準
平成9年4月2日から平成12年4月1日までの間に生まれた者とする。
平成12年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた中学3年生。
- (3)監督は(公財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ゴルフ指導員・公認ゴルフ教師、公認ゴルフ上級講師のいずれかの資格を有する者であること。

5 競技の条件

- (1)(公財)日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。
- (2)競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- (3)使用球の規格、『公認球リストの条件・ゴルフ規則I(c)I b』を適用する。
- (4)使用クラブの規格、『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付I(c)I a』を適用する。
- (5)溝とパンチマークの規格、「2010年1月1日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件」(裁定4-1/1)を適用する。
(付属規則II5C注2 ゴルフ規則196 ページ参照、2014-2015 ゴルフ規則裁定集76 ページ参照)
- (6)本競技は、委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。
- (7)ホールとホールの間での練習禁止について「ゴルフ規則付I(c)5 b」を適用する。
- (8)プレーの中断と再開
 - ア 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則6-8 b, c, dに従って処置する。
 - イ 危険を伴う気象状況(落雷など)のため委員会の決定によりプレーが一時中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にはいるときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホール途中であったときは、各競技者はその場ですぐプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。この条件の違反の罰は競技失格。(ゴルフ規則6-8 b注)
 - ウ プレーの一時中断と再開の合図について
プレーの中断:サイレンとマーシャルカーの伝達にて通報する。
プレーの再開:サイレンとマーシャルカーの伝達にて通報する。
- (9)移動について
正規のラウンド中の移動について『ゴルフ規則付I(c)8 移動』を適用する。
- (10)キャディについて
正規のラウンド中、競技者のキャディは禁止する。この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付I(c)2』を適用する。

6 ローカル・ルール

- (1) アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。ただし現にプレーしているホールより白杭を越えて他のホールに入った球はOBとみなす。
- (2) ラテラルウォーターハザードは赤杭又は、赤線を以ってその限界を標示する。杭と線とで表示されている場合は線を優先する。
- (3) 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
- (4) 排水溝は、動かさない障害物とする。
- (5) 人工の表面をもつ道路に接した排水溝は、その道路の一部とする。
- (6) クローズド (Closed) の標示のある予備グリーンは、プレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、競技者はゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。このローカル・ルールの違反の罰は2打。
- (7) 防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなくニヤレスポイントを決しなければならない。

7 順位の決定

- (1) 各選手は、18 ホールズ・ストロークプレーを行い、順位は参加選手全員の合計スコアにより決定し、上位3位までの府県チームがブロック代表として本大会に出場できる。
- (2) タイが生じた場合
団体戦においては第1グループのスコアにより、決しないときは第2グループとし、なお決しないときは第1グループのマッチング方式にて決定する

8 注意事項

- (1) 競技の条件またはローカルルールに追加、変更のあるときは、スタートに掲示して告示する。
- (2) 練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備付けの球を使用し、1人24球を限度とする。
- (3) スタート時刻5分前には、必ずティインググラウンド周辺に待機すること。
- (4) プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意のこと。プレーの不当の遅延については、規則第6-7により罰せられる。
- (5) ラウンド中プレーヤーは、部外者を近づけないよう充分留意すること。監督については1H、10Hティインググラウンド周辺、9H、18H、グリーン周辺まで立ち入ることができるがアドバイスは不可とする。

9 表彰

- 団体戦 第1位～第3位に賞状を授与する。
個人戦 第1位～第3位に賞状を授与する。

10 選手交代について

参加申込締切後の選手交代は疾病、傷病等特別の事情がある場合で1名に限り認める。監督会議開始までに選手交代(変更)届を実行委員会及び実施府県団体に送付し、写しを監督会議に提出すること。

- 11 開始式 平成 27年 6月 25日 (木) 会場にて 8時 00分～
12 表彰式 平成 27年 6月 25日 (木) 会場にて 15時 00分～